第5章 岩沼市水道事業の目指すべき方向

第5章 岩沼市水道事業の目指すべき方向

第1節 将来像(基本理念)の設定

1) 新水道ビジョン(厚生労働省)

厚生労働省の「新水道ビジョン」では、わが国の水道の現状と将来の見通しを踏まえ、目指すべき方向性と将来の理想像を目指すために重要な実現方策を、「安全」、「強靭」、「持続」の3つの視点から示しています。

また、方策の推進要素として「挑戦」と「連携」を位置付け、取組の推進を進めることとしています。

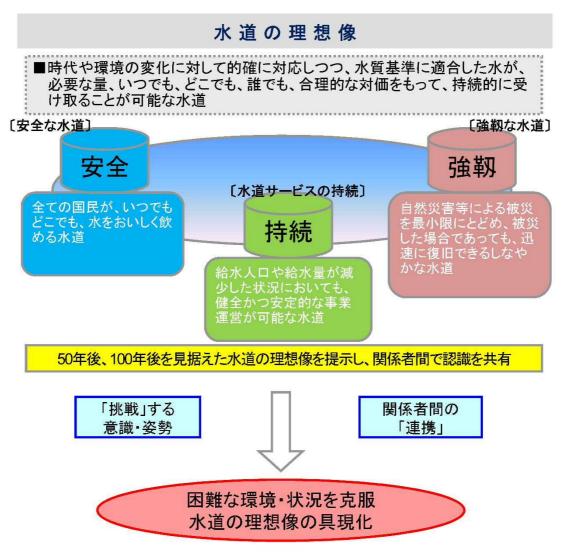


図 5.1 新水道ビジョン、水道の理想像と方策の推進

2) 基本理念

これからの岩沼市水道事業は、強靭でお客様の満足と信頼を得られる持続可能な水道事業を目指しつつ、お客様の視点から水道事業を見つめ、常に質の高いサービスを提供し続けることが大切と考えています。

このことから、今後の事業運営は『すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道』を基本理念として掲げ、「新水道ビジョン」により水道における政策目標として示された「安定」「強靭」「持続」の3つの視点と、方針の推進要素「挑戦」と「連携」を基礎として、今まで以上に水道事業のレベルアップとサービス向上を目指した事業運営に取り組むことを基本目標としていきます。

すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道

3)基本方針

基本理念に掲げた『すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道』を実現するためには、水道法の精神である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」を念頭に置いて、目指すべき将来像について共有できるイメージを持つことが必要となります。

そのために、本市水道の将来像として、「安全」「強靭」「持続」3つの基本方針を示し、「挑戦」と「連携」によって施策の推進を図ります。

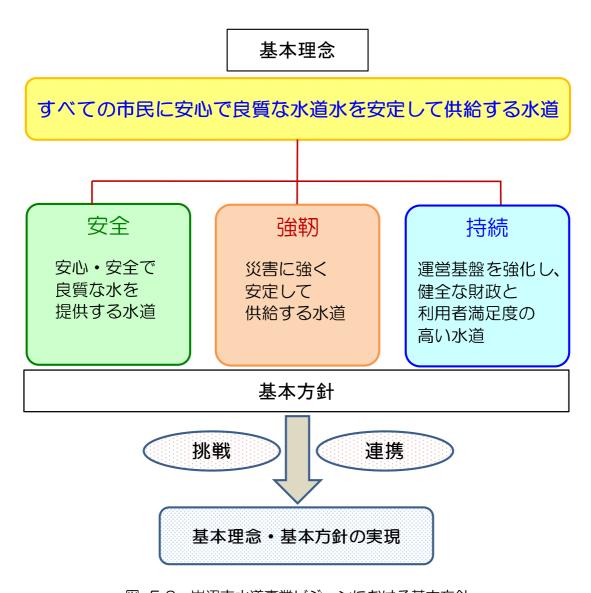


図 5.2 岩沼市水道事業ビジョンにおける基本方針

第2節 施策の体系

抽出された課題や水道法の改正など水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、前節で掲げた基本理念『すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道』の具現化を目指して、計画の推進を図っていくための岩沼市水道事業ビジョンにおける施策の体系を以下に示します。

表 5.1 岩沼市水道事業ビジョンの施策体系

基本理念	基本方針		施策目標	主要施策
すべての市民に安心で良質な水道水を安定して供給する水道	安全	安心・安全で良質な水を提供する水道	①浄水施設の適切な更新	- 玉崎浄水場更新の検討
				- 自己水と受水の比較検討
			②水質管理の維持	- 水質管理の強化
				・給水水質の管理強化
	強靭	災害に強く安定して 供給する水道	①施設の耐震化	・耐震化計画の策定と推進
			②バックアップ機能の強化	- 緊急時における水源のバックアップ 機能強化
				・緊急時における給水のバックアップ 機能強化
			③危機管理システムの強化	- 危機管理計画の充実
				・危機管理訓練の実施
				- B C P (業務継続計画) 策定の検討
	持続	運営基盤を強化し、 健全な財政と利用者 満足度の高い水道	①事業経営の効率化・強化	・健全財政の強化
				- 組織強化と人材育成
				- 業務の効率化の推進 (官民連携の検討)
			②効率的な施設の運用と整備	・施設更新計画の策定
				・水道施設台帳の充実と運用
				・有収率向上対策の実施
			③利用者サービスの充実	・広報の充実(積極的な情報提供)
				・広聴の充実(利用者ニーズの把握)
				・サービスの充実(官民連携の検討)
			④広域連携の推進	- 県の広域化取組情報の収集と検討
				- 各種事業等の広域連携の検討